

被災地への派遣を経験して

(一社) 山梨県薬剤師会 保坂 達也

(公社) 甲府市薬剤師会 渡邊 泉

令和6年1月1日、能登半島にてマグニチュード7.6、最大深度は輪島市門前町並びに羽咋郡志賀町で観測された震度7の地震が発生しました。

今回、日本薬剤師会から全都道府県薬剤師会に対し、薬剤師派遣の要請がありました。山梨県薬剤師会ではモバイルファーマシー(以下、MP)を導入していることからMPの出動要請があり、合計3グループ6名を派遣する中で私たちは第3グループとして2月1日から2月6日までの間、災害支援活動を行ってきました。

●モバイルファーマシーとは災害発生時に被災地で運用される医薬品を積載し、移動先で調剤を行い薬局の機能を提供する車両のこと

今回の支援目的は、MPでの災害処方箋に基づく調剤でした。支援活動を行った場所は、輪島ふれあいセンター(以下、センター)で、MPへの電力供給も同センターから借用することができましたので、冷所保存のインスリン等を24時間保管することができました。私達は輪島派遣チームとして東京都、新潟県、佐賀県より派遣された薬剤師会の先生方と一緒に支援活動を行いました。

●業務内容

- ①災害処方箋に基づく調剤、避難所での服薬指導 ②常備薬確認票(定期的に服用している薬剤の指示票)の対応
- ③避難所を巡回しての一般用医薬品の需要把握、過剰な一般用医薬品の回収④避難所の公衆衛生の管理、指導等

●1日のスケジュール●

AM 5:00 起床	AM10:30 センター医療者ミーティング
AM 5:30 能登青少年交流の家出発	医療関係者のみの情報共有
AM 7:40 輪島ふれあい健康センター到着	TMA T、薬剤師会、看護協会
AM 8:00 輪島市役所にて全体会議 (薬剤師班代表1名参加)	PM 0:30 輪島市役所にて全体会議(薬剤師班代表1名)
AM 9:00 輪島ふれあい健康センター全体会議	PM 4:00 日本薬剤師会、 石川県薬剤師会へ報告書提出後、宿舎へ移動
各職種【センター避難所本部(東京都)、TMA T、薬剤師会(センター薬剤師1名、MP薬剤師1名)、看護協会、輪島市役所】からの連絡事項等の情報共有	PM 7:00 能登青少年交流の家到着
	PM 8:00 薬剤師ミーティング
	PM 8:30 輪島支援組でのミーティング



(山梨県薬剤師会より)

実際の災害処方箋による調剤について紹介します。
 【スライド1】は災害処方箋による調剤の様子になります。スライド右側は、避難所を巡回している薬剤師からの要請によりOTC医薬品の便秘薬を分包している様子です。また、MP内では搭載されている医薬品や在庫管理表の整理、日々の業務終了後となる16時以降には日本薬剤師会本部や石川県薬剤師会への活動報告をメールにより送付すること等も併せて行いました。



【スライド1】（山梨県薬剤師会より）

災害処方箋受付状況

1/26 (金)	1/27 (土)	1/28 (日)	1/29 (月)	1/30 (火)	1/31 (水)
4	11	4	0	3	0
2/1(木)	2/2(金)	2/3(土)	2/4(日)	2/5(月)	2/6(火)
1	1	0	0	0	0

【スライド2】（山梨県薬剤師会より）

【スライド2】は、山梨県薬剤師会が担当した1月26日から2月6日までの災害処方箋受付状況です。1月27日・28日を境に取扱い枚数が減少しています。1月下旬には輪島市立病院や近隣の医療機関が徐々に再開され、薬局も5軒ほど開局できる状況になりました。このため通常医療に戻す方向へ支援方針が変わったことから、災害処方箋の発行が少なくなり、常備薬確認票による通常処方箋の発行へと移行しました。

被災地支援活動を行う中で、4つの問題点を感じました。

1. ボランティア活動に携わる薬剤師数の不足について

広範囲にわたる災害では薬剤師の偏在による地域間格差が問題となります。より多くの薬剤師が参加することで、被災者支援の充実と支援活動に携わる薬剤師の負担の分散が図られるものと思われます。

2. 被災地の薬剤師会や他の都道府県薬剤師会との連携について

現地対策本部に地元の薬剤師会の方が一人でも常駐していればより効率的な支援活動が行えるものと思われます。

3. 避難所の環境改善について

特に小規模な避難所では衛生環境が過酷であることが多く、被災地支援活動に携わる薬剤師数を増やすことで環境改善に貢献することができると思われます。

4. 各関係団体との連携について

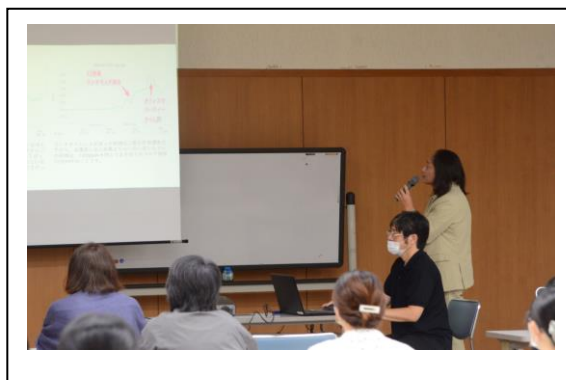
避難所等に配布される一般用医薬品等の取扱いについて事前に他団体・協会等と協議しておく必要があるかと思われます。一般用医薬品の管理等含めた連携を行うことで適切な医療を提供することができ、またこれらの誤用に伴う事故等の防止に貢献できるものと思われます。

大規模災害発生時の初動体制として薬剤師の派遣とMPの初動はより早期に実施できれば被災者支援にとってより有益なものとなること、日本薬剤師会による薬剤師ボランティアの募集に即時に対応できる体制を予め整えておく必要があることを、今回の被災地派遣活動を通じて感じました。

「甲府市養護教員研究会」における学校薬剤師委員会の活動報告

(公社) 甲府市薬剤師会 学校薬剤師委員会 副委員長 安藤 和典

令和6年8月29日(木)、甲府市南公民館1階大ホールにおいて令和6年度第3回甲府市養護教員研究会が行われました。この研究会は甲府市内の小中学校等の全養護教諭約40名が一堂に集まる会で学校薬剤師委員会では毎年1回、時間を頂き講演を行ってきました。今回は樋田晃治委員が「冷房使用時の教室内の換気について」と題した本題と最後にトピックスとして「手掌多汗症」について講演しました。



新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年以上が過ぎた今でも多くの感染者が出ています。加えて記録的な猛暑が続いた今年の夏、少しでもエアコンの冷房効率を上げる為に窓や扉を締め切る教室が多く見られました。しかし感染対策としては換気を常時行なう必要があるため、窓や扉を部分的でも開け続けなければなりません。そこで今回は効率よく冷房を使用しながら換気を行う為の助言を講演テーマとしました。実際に換気と冷房を同時に行うエアコン設備の紹介やそういった設備導入が困難な場合の代替方法、効率よく換気をするテクニック等を紹介しました。改めて感染対策の重要性を意識して頂けたのではと考えます。講演後は先生方から現在の換気方法についての質問や換気以外の質問も頂きました。その中には当時各学校に配られた大量の消毒用アルコールについての相談もありました。一斗缶に入ったまま期限切れを迎え処理に困っている学校が幾つかあった為、武藤委員長が回答に当たり、アルコール自体の経年変化も含め説明し対処の方法や廃棄手順も紹介しました。

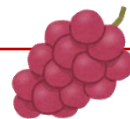
後半のトピックスは大量の手汗をかく「手掌多汗症」について紹介しました。背景には昨年手掌多汗症の医療用医薬品が初めて国内発売されたことや、今年1月の大学共通テストで初めて手掌多汗症の受験生に特別な配慮が行われたことがありました。早ければ小学生のうちから症状を気にし始め発症平均年齢は15歳ともいわれています。小中学校の養護教諭の先生方にも知っておいて頂きたいと考え相談窓口等を紹介しました。



今後も委員会としては養護教諭の先生方への情報提供を通じて子供たちの健康維持に貢献していきたいと考えております。



「山梨とぶどう、薬について思うこと」



(公社) 甲府市薬剤師会 渡邊 泉

私は甲州市勝沼町にてぶどう栽培を営んでいる農家です。そして週末には薬局で働く薬剤師でもあります。

ぶどう園は長年両親に任せきりでしたが高齢となったこともあり三年前に退職してからは、平日にぶどう畑の作業に従事しながら週末に薬局薬剤師として勤務するという生活を送っています。「フルーツ王国」と呼ばれ、特に「ぶどう」「もも」「すもも」は日本一の生産量を誇っている山梨県、このような働き方ができるのも山梨ならではの思ったりもしています。勤務形態は違えど薬剤師を兼業とする農家さんは皆さんの周りにもいらっしゃるのではないのでしょうか。

ところでどうしてここ山梨県でこれほどまでにぶどう栽培が行われるようになったのかについてはご存じでしょうか？『日本における「ぶどうのルーツ」1300年の歴史は勝沼から始まった！

甲州ぶどう栽培発祥の地「勝沼」欧州が起源である 1300 年前、東西交易とともにシルクロードを経て日本(甲州市)に上陸したといわれています。古くから国内における甲州ぶどうの起源には諸説あり、「行基説」や「雨宮勘解由説」などが有名です。

【行基説】

高僧行基が修行中、夢の中で右手にぶどうを持った薬師如来の姿を見ます。その姿を木彫りにして今日の柏尾山大善寺に安置したところ、ブドウの樹を発見し、これを薬草として育てたのち村人にも広まり、「甲州」となった説。

【雨宮勘解由説】

勝沼の雨宮勘解由が自生の山ぶどうと異なる蔓植物を発見し自宅に植えたところ、結実した種が甲州ぶどうであったという説。』
(甲州市 HP より)

ぶどうが薬として栽培されていたことは意外と感じるかもしれません。いずれの説にしても長い時を経て現在にまでこのぶどう栽培が受け継がれていることを考えると、甲州ぶどうを食べる時には 1300 年前の味わいを感じることができるのではないのでしょうか。

行基説に関しては、柏尾山 大善寺の薬師堂(国宝)に『葡萄を持った薬師如来と日光・月光菩薩の薬師三尊』(国重要文化財)が安置されています。御開帳は 5 年に一度、次回は 2028 年の予定ですが気になった方はお参りされてみてはいかがでしょうか。珍しいことにこちらでは住職が境内で丹精込めて栽培したぶどうを使って自ら醸造したワインが販売されています。

ワインといえばですが、私が若い頃にはぶどう酒と呼ばれるのが一般的だったように記憶しています。この「ブドウ酒」ですが実は日本薬局方にその他の滋養強壮薬として正式に収載されている医薬品なのです。効能又は効果は○食欲増進・強壮・興奮○下痢○不眠症○無塩食事療法となっています。しかしながら 一般のワインと比較すると、味は酸味が若干強く、甘味もやや低くなっているようであり美味しいものではないようです。

『日本のように雨の多い気候は本来、ぶどうの栽培に向かず病害や虫害が出やすいのですが、研究者や生産者が品種改良に取り組み、日本の気候に適し、耐病性を兼ね備えた品種を次々に誕生させました。栽培方法の研究も進み、土壌と水の管理を徹底することにより高品質のぶどうが作られるようになっていきます。また、世界で生産されるぶどうの 7 割はワインの原料用ですが、日本では、そのまま食べる生食用が 9 割を占めることになりました。』(農林水産省 HP より)

同じことは薬や医療についてもいえることだと思います。現在の私たちが日本で受けられる医療による恩恵は世界に誇れる素晴らしいものだと思います。

これらを次世代へとつなげていけるよう、私としてはぶどう栽培と薬剤師としての仕事の両方に励むことで微力ながら貢献できればというふうに思っています。

いきいきサロン …甲府市薬剤師会では、甲府市内の高齢者学級やいきいきサロンが行っている学習会へ薬剤師講師を派遣します。質疑応答含めまして 1 時間程度「くすりの上手なつきあい方」についてお話をさせていただき、医薬品の適正使用に関する普及啓発活動を行っています。
お申し込み方法 薬剤師講師派遣をご希望の高齢者学級・いきいきサロンのご担当者様は、甲府市薬剤師会事務局までお電話ください。その後お申込み用紙をご送付いたします。甲府市薬剤師会 事務局 TEL:055-236-5200